

三木町告示第162号

三木町認可外保育施設保育料補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和8年7月14日

三木町長 伊藤 良春

三木町要綱第47号

三木町認可外保育施設保育料補助金交付要綱の一部を改正する要綱

三木町認可外保育施設保育料補助金交付要綱（平成31年三木町要綱第9号）の一部を次のように改正する。

第4条中「42,000円」を「45,700円」に改める。

附 則

この要綱は、令和8年10月1日から施行する。